

# 納得いく早期解決を

## 「法令違反・救済命令不履行」のJAL包囲へ

# 「都労委命令」テコに

## JHUが勝利めざし決起集会

JAL被解雇者労組（JHU）とJAL争議支援全国ネットワーは2月13日、「都労委命令とJAL闘争勝利をめざす決起集会」を東京都内で開き、北海道、徳島などを含め各地の労組、市民組織など支援組織から約200人が参加し会場を埋め尽くした。

都労委は1月15日、JHUが新証拠として提出した整理解雇後の乗務員と客室乗務員の人数について、「人員を減らしすぎではないか」との組合の主張に対する会社の対応は不誠実な「不当労働行為」と断罪。団交で解雇人員数の根拠を示し、具体的に見解を述べることを命令し、文書の交付（一種のポスト・ノイティス）も命じた。命令は、組合が会社に説明を求めることは「原職復帰及び解決金要求など解決案を協議する上で重要な意味を持つ」と指摘した。

ところがJALは都労委命令に従わず、法令違反のまま中労委に再審査請求を行い、JAL闘争は新たな段階を迎えている。

主催者あいさつしたJHUの山口宏弥委員長は「都労委命令をジャンプ台にして大いに闘い、納得できる解決をめざす」と決意を表明。

JAL争議支援全国ネットの赤堀正成共同代表は「都労委命令は支援運動の成果だ。JAL争議16年。近年の争議減少、組織率減少の中で闘われているJAL争議に勝つことは、日本労働運動の反転攻勢につながる」と述べ、闘いの強化を訴えた。

参加者からは「JALの対応に怒りを感じる。完全勝利へ闘い抜こう」（徳島）、「JAL闘争は都労委命令で大きな節目を迎えた。全国のすべての仲間とともに闘い抜こう」（釧路）、「都労委命令を履行しないJALに対し、全国各地の職場、地域から社会、世論に訴えていく行動を」（神奈川）などが出された。集会では指宿昭一弁

都労委命令とJAL闘争  
2.13勝利をめざす決起集会



「勝利への決意」をこぶしに込めた

熱気あふれる集会

に乗員81人、客乗84人が指名解雇されたが、都労委命令では2011年3月31日時点で運航乗務員269名、客室乗務員466名が「人員を減らしすぎではないか」と明記し、必要のなかった過剰解雇を明らかにした。

指宿弁護士は国交省の不当労働行為は認めなかったが、人員削減計画の策定遂行に一定の影響を指摘しており、争議解決へ求めていけると述べた。

今後、都労委命令を争議全体解決のテコにする」と指摘。整理解雇は2010年12月31日



熱気あふれる集会

「都労委命令を履行しないJALを社会的世論で包囲することなどを提唱した。最後に乗員争議団の近村一也団長と、客乗争議団の鈴木圭子団長が「組合つぶしの解雇は絶対認めない。勝利解決をめざし全国の支援を」と呼びかけた。

これからも国会議員やJAL役員、株主、学者・文化人、中労委要請、国公省要請、各地の厚労省要請、地方支援団体への要請などの取組み強化と運動展開が必要だ。（伊藤）